

栗山町災害時備蓄計画

平成 22 年 12 月 1 日

(平成 30 年 6 月 1 日見直し)

栗 山 町

栗山町災害時備蓄計画

栗山町地域防災計画（第4章 第8節 物資の調達・確保及び防災資機材等の整備計画）に基づき本計画を作成します。

災害時には、家屋の倒壊、焼失及び流出により、食料・生活必需品の確保が困難となり、また救出救護活動のための防災資機材等に対する緊急の需要も高まると予想されます。従って、災害時における応急活動を円滑に行うため、平時より災害時に備え食料・生活必需品等の確保を目的とした備蓄体制の整備を図ります。

1 基本的な考え方

本町の備蓄体制は、町における備蓄は最低限の備蓄とし、各家庭における備蓄、地域における備蓄、各事業所における備蓄等を推進します。

2 町の非常用食料及び生活必需品の確保

災害に備えて町は、食料等の備蓄や備蓄拠点での備蓄並びに流通業者等との協定等により、総合的な備蓄体制を確立し、災害発生後の食料等の確保に努めます。

(1) 町の備蓄拠点での備蓄

町の備蓄拠点での食料等の備蓄は、災害時の避難者を想定し、目標数量を決め、計画的な整備に努めます。

なお、備蓄物資の中で保存期限のあるものについては、適時入れ替えもしくは点検整備を実施し、品質管理及び機能の維持に努めます。

また、賞味期限切が近い物資は、町の防災訓練、各小中学校児童生徒、各団体行事等の参加者など広く町民への防災啓発用として提供します。

ア 主な備蓄品

被災者に対する食料等は「アルファ化米」「防災用クラッカー」及び「保存飲料水」等の長期保存可能なものとし、生活必需品は「毛布」等の備蓄を推進するとともに物資の充実に努めます。（別紙1）

イ 備蓄場所

備蓄場所については、町内各地区に備蓄拠点を設け備蓄します。

- ①北部地区 ～ 役場敷地内
- ②中部地区 ～ 旧角田地区農業集落排水処理場
- ③南部地区 ～ 旧継立地区農業集落排水処理場

(2) 流通業者からの確保

北海道が「災害時における物資の供給に関する協定」を締結している流通業者からの供給を受ける体制を整備します。

また、町内の卸、小売業者等と災害時における食料及び生活必需品等の確保及び供給に関する協定等を締結するなどし、その緊急的及び安定的な確保に努めます。(別紙2)

(3) 他の地方公共団体からの確保

「災害時等における北海道及び市町村相互の応援に関する協定」(栗山町地域防災計画資料編 資料8)により、北海道及び近隣市町村より応援を得て、食料及び生活必需品の確保を図ります。

(4) 各家庭への啓発

災害発生直後には食料品等の確保が困難と予想されるため、日頃から災害に備えて各家庭で3日分相当の食料品等を備蓄するよう町民への啓発を行います。

3 避難者数の予測

避難者数については、本町直下に存在を認められている石狩低地東縁断層帯主部を震源とした大規模な直下型地震となった場合、円滑な応急対策活動が求められることから、想定被害を「地震」とし、中央防災会議（平成20年10月）の方法を参考に、以下のとおり算出します。

(1) 想定条件

ア 建物被害による避難者と、建物被害はないが断水等ライフライン被害により継続居住が困難となる避難者の二つの要因を合算して算出します。

イ 建物被害は、栗山町耐震改修促進計画（平成20年3月）に基づき、地震想定 of 最大値（震度6強）で算出し、住宅5,050棟中、全壊858棟、半壊792棟、軽微・被害なし（断水状態※）3,400棟とします。

※全壊棟数：栗山町耐震改修促進計画中の「耐震化のない住宅」の棟数1,685棟に、木造建築物全壊棟数2,540棟を昭和56年以前に建築された木造建築棟数4,987棟で除した数に100を乗じて得た率50.9%を乗じた858棟と算出しました。

※半壊棟数：栗山町耐震改修促進計画中の「耐震化のない住宅」の棟数1,685棟に、木造建築物半壊棟数2,345棟を昭和56年以前に建築された木造建築棟数4,987棟で除した数に100を乗じて得た率47.0%を乗じた792棟と算出しました。

※町内に敷設されている水道管は耐震化されていないため、断水率は100%とします。

ウ 避難率は、「阪神淡路大震災における市民の初期対応行動に関する研究」（平成8年）を基に、全壊で100%、半壊で50.3%、軽微・被害なし（断水状態）で36.2%とします。

エ 避難者数は、地震発生後の経過時間により推移しますが、ここでは考慮せず、発生直後の想定数とします。また、疎開先に避難する数は考慮しないで算出します。

オ 人口、世帯数は住民基本台帳人口（平成30年4月1日現在）を用い、11,923人、5,868世帯とし、1世帯（1棟）あたりの平均は2.03人とします。

(2) 予測

以下の順で避難者数を予測します。

ア 建物全壊による避難者数

$858 \text{ 棟} \times 2.03 \text{ 人} \times \text{全壊による避難率} (100\%) \doteq 1,742 \text{ 人}$

イ 建物半壊による避難者数

$792 \text{ 棟} \times 2.03 \text{ 人} \times \text{半壊による避難率} (50.3\%) \doteq 809 \text{ 人}$

エ 軽微・被害なし（断水状態）による避難者数

$$3,400 \text{棟} \times 2.03 \text{人} \times \text{断水による避難率} (36.2\%) \div 2,499 \text{人}$$

オ 避難者数（世帯数）

$$1,742 \text{人} + 809 \text{人} + 2,499 \text{人} = 5,050 \text{人}$$

$$(5,050 \text{人} / 2.03 \text{人} \div 2,488 \text{世帯})$$

以上により、本計画における避難者数は5,050人（2,488世帯）と想定します。

4 備蓄対象人口の算定

想定避難者に対する食料及び生活必需品等の備蓄については、町が行う行政備蓄に加え、家庭内備蓄、事業所内備蓄、流通在庫備蓄による対応が想定されていることから、以下のとおり、それぞれの「備蓄割合」を考慮し、各備蓄における対象人口を算定します。

(1) 行政備蓄の対象人口

想定避難者の内、行政備蓄により対応する人口は、任意の目標数値で30%とし算定します。

$$2,488 \text{世帯} \times \text{行政備蓄割合} (30.0\%) \div 746 \text{世帯} \times 2.03 \text{人} \div 1,515 \text{人}$$

(2) 家庭内備蓄の対象人口

想定避難者の内、家庭内備蓄による対応が期待できる人口は、「厚生労働省国民健康・栄養調査」（平成23年）における「災害時に備えて非常用食料を用意している世帯の割合」36.5%（北海道数値）を基に算定します。

$$2,488 \text{世帯} \times \text{家庭内備蓄割合} (36.5\%) \div 908 \text{世帯} \times 2.03 \text{人} \div 1,843 \text{人}$$

(3) 事業所内備蓄の対象人口

想定避難者の内、事業所内備蓄による対応が期待できる人口は、「東京都千代田区事業所防災アンケート調査」（平成23年）における集約結果31.0%を基に算定します。

$$2,488 \text{世帯} \times \text{事業所内備蓄割合} (31.0\%) \div 771 \text{世帯} \times 2.03 \text{人} \div 1,566 \text{人}$$

(4) 流通在庫備蓄の対象人口

想定避難者の内、流通在庫備蓄による対応が期待できる人口は、行政備蓄、家庭内備蓄、事業所内備蓄の対象人口を除いた割合として算定します。

$$2,488 \text{世帯} \times \text{流通在庫備蓄割合} (2.5\%) \div 62 \text{世帯} \times 2.03 \text{人} \div 126 \text{人}$$

以上により、当面、町が行う行政備蓄については、避難者数の約30.0%に相当する1,500人を目安として備蓄数量の算出を行うこととします。

※(1) 行政備蓄の対象人口 1,515人 \div 1,500人

5 防災資機材の確保

現在備蓄されている防災資機材を整理し、不足分の確保に努めます。また、保管場所を各地域に確保し、防災資機材の備蓄に努めます。(別紙1)

6 その他応急対策用資機材の確保

災害時における救出救助活動の応急対策活動を迅速かつ適切に行うため、応急対策用の資機材の調達をレンタル会社等との協定を締結することにより、確保を図ります。(別紙3)

7 各家庭、地域及び事業所の役割

(1) 各家庭の役割

- ア 緊急時に携行できる非常持ち出し品の準備に努めます。
- イ 各家庭において、家族3日分程度の物資等の備蓄に努めます。
- ウ 石油ストーブ等停電時でも使用可能な暖房器具及び燃料を確保するよう努めます。
- エ その他災害時に必要な物資を事前に用意するよう努めます。

(2) 地域の役割

- ア 地域住民をまとめ、地域で災害初期に必要な備蓄に努めます。
- イ 地域住民に非常用持ち出し品等の斡旋をします。

(3) 事業所の役割

- ア 長距離通勤、通学者で災害時に帰宅が困難になる者が1～3日間程度泊り込む場合に必要となる量の物資等の備蓄に努めます。
- イ 事業所は、災害時でも必要となる業務の継続に必要な人員分の物資等の備蓄に努めます。

年次別備蓄計画

区分	品名		単位	~H22	H23~H28	H29	H30	H31	H32	H33	合計	
				数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	
食料	アルファ米	160ml	食	/							4,500	
	田舎ご飯	1箱:50食	食			270	270	270	270	270	270	1,350
	五目ご飯	1箱:50食	食			270	270	270	270	270	270	1,350
	わかめご飯	1箱:50食	食			270	270	270	270	270	270	1,350
	おかゆ	1箱:50食	食			90	90	90	90	90	90	450
	クラッカー	1箱:48	食			0	0	900	900	900	900	2,700
	粉ミルク	1本:13g 10本入り	本			80	80	80	80	80	80	400
	飲料水	500ml	本			2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	13,500
炊き出し	炊飯釜	36ℓ 120人用 ガスコンロ使用	台			2					2	
	炊飯釜	55ℓ 180人用 ガスコンロ使用	台	1		3					4	
	炊飯釜	110ℓ 300人用 ガスコンロ使用	台			2					2	
	食缶(汁)	1缶:40人	缶		42	0					42	
	食缶(飯)	1缶:40人	缶		42	0					42	
	食器(スチロール)	どんぶり、スプーン 100人	セット			23					23	
	カセットコンロ	イワタニ CB-TS-1	台			36					36	
	カセットガス	イワタニ3本セット	台			72					72	
	LPガスボンベ	8kg(2口用)	本			16					16	
	ガスコンロ	大栄産業	台			16					16	
	防災用なべ	29ℓ 42cm	個			21					21	
	やかん	8ℓ	個			36					36	
	サランラップ	30cm×20m	個			85					85	
トイレ	簡易トイレ	100回使用	セット		22	42					64	
	簡易トイレ便座	組立	台		15	17					32	
	ポータブルトイレ	高齢者・障がい者用	台		6	26					32	
	パーソナルテント	110×110×186 ST-Ⅲ	張			32					32	
電気器具	発電機	1.6kW	台		7	0					7	
	発電機	移動式 4kW	台		5	0					5	
	発電機(庁内用)	移動式 4kW	台	2		0					2	
	コードリール	30m	台	11	6	15					32	
照明	バルーン投光器	LB42BW-3-F 400W	台		6	0					6	
	ポータブル投光器	1,030ルーメン 12H	台		4	0					4	
	懐中電灯		本	27		5					32	
給水	給水ポリタンク	10ℓ	個	200		0					200	
暖房	ポータブルストーブ	KS-67H 6.3ℓ 10H	台		10	17					27	
	ブルーヒーター	GH-B198 18ℓ 20H	台	5		0					5	
	ジェットヒーター	VAL6SGⅡ 45ℓ 11H	基		1	0					1	
燃料	ガソリン携行缶	10ℓ	缶	2	10	0					12	
	灯油用ポリタンク	20ℓ	個	5	16	0					21	
	給油ポンプ		本	5	16	0					21	
生活必需品	毛布	難燃 エコ・ニューマイヤー	枚		1,060	440					1,500	
	生理用品	28個入り	箱			105					105	
	紙おむつ	大人用 M L ラクラクテープパンツ	箱			32					32	
	紙おむつ	子供用 M L テープタイプ	箱			32					32	
	哺乳瓶	240ml	本		12	20					32	
	哺乳瓶洗浄容器	ミルトン	個		12	4					16	
	哺乳瓶洗浄剤	ミルトン60錠洗浄剤	箱		12	4					16	
救助関係	担架	アルミ4つ折伸縮担架	台			3					3	
	救助工具セット	ミドルレスキューコンパクト	セット			3					3	
その他	避難所用緊急マット		巻		15	0					15	
	バケツ	HB-7	個	20		60					80	
	土のう袋		枚	2000		0					2,000	
	拡声器		台	10	8	0					18	
	合図灯		本		50	0					50	
	ヘルメット	ABS製	個	10		40					50	
	ブルーシート	B20-5472	枚			30					30	
	椅子用移動式 収納台車	NO.11N	台				5				5	
	机用移動式 収納台車	LS-17	台				8				8	

町が締結した防災に関する協定 <締結先及び内容>

協定先	日時	協定の名称	内 容
北海道コカ・コーラボトリング(株)	H20. 8. 7	災害対応型自動販売機による協働事業に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応型自動販売機による災害情報等の提供 ・災害時における災害対応型自動販売機内在庫飲料の無償提供
栗山建設協会	H20. 4. 16	道路等災害時における応急工事及び復旧に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・町の要請による重機、人員の派遣 ・町の要請による緊急パトロール、応急活動
北海道開発局	H22. 5. 27	北海道地方における災害時の応援に関する申合せ	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害発生時において、町からの要請により、土木施設等の被害状況の把握、及び二次災害の防止に資する応急措置の準備等を行なう。
北海道エルピーガス 災害対策協議会	H22. 9. 1	災害等に発生時における栗山町と北海道エルピーガス災害対策協議会の応急・復旧活動の支援に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・被災場所におけるLPガスの被災状況及び復旧状況の情報提供 ・被災場所における応急措置及び復旧工事 ・被災場所へのLPガスの供給及び長期化の場合の簡易コンロ等の手配
栗山テクノレンタル栗山営業所	H22. 9. 1	災害時における機器の調達に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・災害又は武力攻撃事態災害が発生し、応急措置のために緊急に機器の調達が必要になった場合は、優先的にかつ速やかに協力する。 ・仮設トイレ、移動式暖房機器、発電機、その他町が指定する機器
栗山カナモト岩見沢営業所	H22. 9. 1	災害時における機器の調達に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・災害又は武力攻撃事態災害が発生し、応急措置のために緊急に機器の調達が必要になった場合は、優先的にかつ速やかに協力する。 ・仮設トイレ、移動式暖房機器、発電機、その他町が指定する機器
栗山共成レンテム栗山営業所	H22. 9. 1	災害時における機器の調達に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・災害又は武力攻撃事態災害が発生し、応急措置のために緊急に機器の調達が必要になった場合は、優先的にかつ速やかに協力する。 ・仮設トイレ、移動式暖房機器、発電機、その他町が指定する機器
ヤフー株式会社	H24. 10. 3	災害に係る情報発信等に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に町HP等を『キャッシュサイト』により負担軽減 ・『災害情報ブログ』活用で情報発信手段を確保 ・避難所マップサービスの提供
南空知4市5町 夕張市、岩見沢市 美唄市、三笠市 南幌町、由仁町 長沼町、月形町	H24. 11. 26	災害時相互応援に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地への緊急避難先又は一時宿泊施設の提供及びあっせん ・被災者への食料・飲料水・生活必需物資の提供及びあっせん
宮城県角田市	H25. 8. 22	災害時相互応援に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策及び復旧・復興等に必要な職員の派遣 ・応急対策及び復旧・復興に必要な物資、資機材の提供 ・被災者及び避難者の受け入れ

協定先	日時	協定の名称	内 容
陸上自衛隊第 7 師団第 72 戦車連隊	H25. 12. 24	災害時の連携に係る協定書	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡体制の充実、災害応急対策資材の保管状況資料の共有 ・防災訓練、会議等への参加 ・災害発生時における連絡調整所、活動拠点の設置等 ・連絡調整所、活動拠点の設置に係る町の場所の提供
日本郵便（株） （栗山町内郵便局）	H26. 3. 31	災害発生時における相互協力に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者の避難所開設状況及び避難者リスト等の相互情報提供 ・郵便局ネットワークを活用した広報活動 ・郵便業務に係る援護対策 ・業務中に発見した道路等の破損状況の情報提供
一般社団法人 栗山青年会議所	H26. 12. 8	災害時及び防災活動に関する協力協定	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡体制の事前確認、情報共有、防災訓練等防災活動への支援、参加 ・災害、生活情報の収集及び伝達補助 ・給水、炊き出しその他救援活動補助 ・避難所の開設及び運営補助等
社会福祉法人 愛全会	H27. 3. 10	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所利用対象者 ・受入要請 ・管理運営等
社会福祉法人 栗山福祉会	H27. 3. 10	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所利用対象者 ・受入要請 ・管理運営等
社会福祉法人 水の会	H27. 3. 10	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所利用対象者 ・受入要請 ・管理運営等
社会福祉法人 栗山ゆりの会	H27. 3. 10	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所利用対象者 ・受入要請 ・管理運営等
株式会社セブン- イレブン・ジャパン	H29. 1. 20	災害時の物資供給及び店舗営業の継続又は 早期再開に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・被災住民等を救助するための物資の調達及び供給 ・店舗の営業継続又は早期営業再開に係る協力
そらち南農業協同組合	H29. 2. 14	災害時における米穀の供給に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所における炊き出し用の米の調達及び供給
南空知地方石油業協同 組合	H29. 3. 27	災害時における石油類燃料の供給等に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急車両等への石油類の優先給油 ・災害対策上重要な施設及び避難所への石油類の優先提供
NPO 法人コメリ災害対 策センター	H29. 9. 19	災害時における物資供給に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における生活物資等の優先供給

レンタル会社保有機械一覧表

No	機械名	規格	単位	共成レンテム 保有量	テクルンタル 保有量	カナモト 保有量	計
1	バックホー	0.1~0.7m ³ 級	台	26	26	53	105
2	ブルドーザー		台	1	2	5	8
3	タイヤショベル	0.4~1.3 t	台	11	3	4	18
4	軽トラック		台	2	1	4	7
5	ダンプトラック	2~4 t	台	14	16	19	49
6	ユニック車	2~4 t	台	3	4	7	14
7	高所作業車		台		1	2	3
8	散水車		台	1	1	5	7
9	キャリヤ		台	2		11	13
10	除雪機	9.8HP	台	3		1	4
11	発電機	1.7~50KVA	台	44	35	70	149
12	チェンソー		台	10	15	7	32
13	刈払機		台	16	30	43	89
14	投光機		台	18	5	53	76
15	仮設トイレ	シングル	台	26	28	49	103
16	仮設トイレ	ツイン	台	23	2	25	50
17	共用トイレ	レストルーム	台	1		23	24
18	車載型トイレ		台			3	3
19	バイオトイレ		台	8	1	1	10
20	簡易ハウス		棟	54	25	166	245
21	物置		棟	18	8	43	69
22	フレイキポンプ		台	16	21	10	47
23	水中ポンプ		台	40	59	66	165
24	ジェットヒーター		台	25	18	56	99
25	赤外線ヒーター		台	8		13	21
26	送風機		台	5	2	8	15